

第 11 号議案

滋賀県文化財保護審議会委員の選任について

滋賀県文化財保護審議会設置条例（昭和 50 年滋賀県条例第 47 号）第 3 条の規定に基づき、滋賀県文化財保護審議会委員を次のとおり任命する。

任期は、令和元年 6 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日までとする。

令和元年（2019 年）5 月 14 日

滋賀県教育委員会

滋賀県文化財保護審議会委員名簿

(敬称省略・50音順)

委員名	現職等	所属部会	備考
イシダ ジュンイチロウ 石田 潤一郎	京都工芸繊維大学名誉教授	建造物	
イカ ヒデユキ 市川 秀之	滋賀県立大学教授	民俗文化財	
イワサキ ナコ 岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館教授	美術工芸	
オガキ シユキ 小嵯 善通	成安造形大学教授	美術工芸	
キサ ヤス 岸 泰子	京都府立大学准教授	建造物	
クボ トモヤス 久保 智康	京都国立博物館名誉館員	美術工芸	
クロダ リュウジ 黒田 龍二	神戸大学大学院教授	建造物	
カイ ヒデヤ 坂井 秀弥	奈良大学教授	史跡名勝天然記念物	
スガマ サチ 洲鎌 佐智子	京都文化博物館主任学芸員	民俗文化財 無形文化財	
イダ ヒトミ 伊達 仁美	京都造形芸術大学教授	民俗文化財 無形文化財	
ドイ ミチロ 土井 通弘	就実大学名誉教授	美術工芸	
ナカ タカヒロ 仲 隆裕	京都造形芸術大学教授	史跡名勝天然記念物	
ネグチ ケンスケ 根立 研介	京都大学大学院教授	美術工芸	
ヒシダ テツオ 菱田 哲郎	京都府立大学教授	史跡名勝天然記念物	
マエカド ユリ 前迫 ゆり	大阪産業大学教授	史跡名勝天然記念物	
マスキ リュウスケ 増記 隆介	神戸大学大学院准教授	美術工芸	
マツモト ナコ 松本 直子	岡山大学大学院教授	史跡名勝天然記念物	
モリ タカ 森 隆男	元関西大学教授	民俗文化財	
ヤマカハチ アキ 山川 暁	京都国立博物館企画室長 兼工芸室長	美術工芸	
ヤマムラ アキ 山村 亜希	京都大学教授	史跡名勝天然記念物	

【任期】 自：令和元年6月1日 至：令和3年5月31日